

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 青少年施設管理運営費			
項	3. 児童福祉費	細事業名				
目	7. 青少年対策費	担当課・係	生涯学習課	(執行課: 生涯学習課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	159	要求									159
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
												(事業実施に関する根拠法令)	

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 昭和43年築の栄町青年館については現在自治会の集会所などに活用されており、自治会から20年度での建替の要望書が生涯学習課及び市民活動推進課に提出されている。建替えにあたり、解体にかかる費用のうち建築廃材処分費を負担するもの。	(事業の目的) 平成20年度、栄町自治会が主体となり、栄町青年館を解体、新築する予定である、住民の負担軽減の観点から解体の一部である建築廃材処分費を負担し、自治会への活動支援とする。	(事業の効果) 新築後、地域のコミュニティの場として、更に住民相互の交流が期待できる。
(事業実施上の問題点) 各青年館とも老朽化しており、修繕や建替が必要となってきた。市内に15館ある青年館はこれまで地域の青少年団体等のコミュニケーションの場としての教育財産として活用されてきた。しかし施設の老朽化が著しい状態である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 青年館解体後は、市長部局に所管替えをし、自治集会所として改めて活用していく予定である。